

議案第1号

西三河都市計画下水道の変更（案）（碧南市決定）について

1 変更の理由

本市の下水道事業は、かつては都市下水路整備を中心に行っていたが、昭和63年に矢作川・境川流域下水道（衣浦東部処理区）の流域関連公共下水道として公共下水道基本計画の策定並びに都市計画決定の変更を行っており、以後今日まで汚水及び雨水の一体的整備を鋭意努めてきたところである。

今回、矢作川・境川流域下水道（衣浦東部処理区）全体計画の変更に伴い、本市公共下水道全体計画の見直しを行い、下水道計画区域の変更を行うものである。

2 変更の内容

名 称	項 目	変更前(ha)	変更後(ha)
碧南公共下水道	処理面積	1,610.2	1,611.1

汚水については、現行の計画区域周辺で既に下水道が整備されている区域を排水区域に追加し、経済性検討の結果、個別処理の方が有利となる区域は排水区域から削除する。

雨水については、汚水・雨水の一体的整備の観点から、汚水の排水区域と整合を図るよう変更する。

3 変更箇所

番号	処理分区	排水区	区分	面積(ha)
1	西 端	中 田 川	追加	± 0.0
2		吹 上	追加	± 0.0
3		古 江 川	追加	0.1
4	広 見		削除	- 0.4
5	鷺 塚 第 2	油ヶ渚第四	追加	1.8
6		蜷 川	追加	0.1
7	西 山 第 4	西 山 第 二	削除	- 1.3
8	川 口	江 口	追加	0.6

4 都市計画の経緯

事前協議	平成29年 8月15日
事前協議回答	平成29年 9月15日
市議会経済建設部会報告	平成29年 9月15日
案の公告	平成29年11月 7日
案の縦覧	平成29年11月 7日から平成29年11月21日まで
市都市計画審議会	平成29年12月21日
協議申請（予定）	平成30年 1月 中旬
回答（予定）	平成30年 1月 下旬
告示（予定）	平成30年 1月 下旬（効力の発生）